

大分県医療・福祉労働組合連合会（大分県医労連）
〒874-0938 大分県別府市末広町 6-27 ミッドビル 2B
Tel : 0977-75-7556 Fax : 0977-75-7560
E-mail : irouren3984@bloom.ocn.ne.jp ホームページ : <http://oita-irouren.net/>

平成 24 年 7 月 24 日発行

青年部主催 ミニバレーボール大会に41名が参加!!

7月22日、野口ふれあい交流センター（旧野口小学校）にて第3回大分県医労連青年部主催ミニバレーボール大会が行われました。山本病院労組、上人病院労組、健

生病院労組、西別府支部から大人31名子供10名が参加しました。1チーム4～5名に分かれて（6チーム）病院対抗のリーグ戦（総当たり戦）で戦いました。病院間のプライドをかけ暑い中、体育館で汗だくになりながら白熱した試合となりました。ケガ人を出すことなく楽しい大会となりました。また子どもたちの元気に遊ぶ姿が見られました。帰りは、景品やおやつお弁当を食べ交流を深めることができました。

【報告：西別府支部】

結果は次の通りです。

- 優勝 山本病院労組Bチーム（写真右）
2位 山本病院労組Aチーム
3位 西別府Bチーム
4位 上人病院労組と村上記念病院労組
5位 西別府Aチーム
6位 大分健生病院労組



<http://oita-irouren.net/>

★次回青年部会★

9月9日定期大会終了後に
行いますので、よろしくお願
いします。

さよなら原発10万人集会に参加しました!

7月16日、東京の代々木公園で行われた“さよなら原発10万人集会”に参加しました。大分健生病院労組から7名の参加です。代々木公園に向かう歩道は人であふれ、公園内もすでにたくさんの人が集まっていて、会場に近づくことすらできませんでした。参加者は脱原発の思いを込めたデコレーションでエネルギー政策の転換をアピールしていました。デモ行進は大団団の移動のため大変時間がかかりましたが、お年寄りやベビーカーで眠っている赤ちゃんも「原発いらない!」の掛け声の中、暑さに負けずに歩きました。

【報告・写真提供：
佐藤書記長】



今回は、『あっせん』というところに触れてみたいと思います。あっせんとは、労使間に起こった争いを当事者間で自主的に解決することが最も望ましいことです。場合によっては自主的な解決が困難になったり、不可能なことがあります。そんな場合、労働員会が、当事者の主張を公平な立場で調整し、話し合いにより争いが解決するように手伝いする制度です。また労働委員会とは、中立・公平な立場で、労働組合、使用者間の解決を援助し、労使関係の安定を図るため設置されている行政機関です。あっせんは、労働組合や労働者の団体または使用者の一方から、双方からのあっせん申請書の提出に寄って開始されます。（労働者個人での申請はできません）あっせん申請した場合、あっせん員は相手側にあっせんに応じるようにし当事者の意向を確認します。どうしても相手側が応じない場合あっせんを進めることはできません。（そのような場合は、調停・仲裁というのがあります）あっせんを求めている事項についての団体交渉が十分でなく、交渉の余地が残っているとみられるときは、さらに団体交渉を続けるよう勧められます。また団体交渉が十分でない場合は、あっせん員が立ち会うこともあります。幸いにしてあっせんによって当事者双方の主張が一致したときは、あっせん委員立ち会の上、当事者間で合意の文章を作成し協定を結びます。労働組合の権利として「団体権・団体行動権・団体交渉権」があります。日本国憲法第28条!